

(作品介绍)

雲中天神像 一幅 「右都御史之印」印

紙本著色 七二・〇×三六・七 糲

大阪天満宮蔵

武 田 恒 夫

本画像は、昭和六十三年夏、大阪天満宮所蔵の諸絵画を悉皆調査した際にみいだされた画幅である。小品ながら、二つの問題点を宿しているように思われ、取り上げてみることにした。その一つは、「雲中天神^{注1}」という珍しい題意についてであり、他は「右都御史之印」というこれまた珍しい落款の印文に関する点である。以下、順を追って考察することにした。

天神像は、世に菅公或は菅丞相の名で敬称される菅原道長(八四五―九〇三)の神格化された影像である。しかし、その多様な信仰形態によって、影像はさまざまのかたちを生むことになった。大阪天満宮には、さすがに多数の天神像が蔵されていて、大阪市立博物館に寄託の分もふくめて、二十数点が調査の対象となった。何れも掛幅形式による。内訳は、渡唐天神像^{注2}、綱敷天神像^{注3}、騎牛天神像などが認められた以外は、束帯天神像が圧倒的多数を占めている。

小稿で紹介する天神像も衣冠束帯姿であって、佩刀し笏を正持している。束帯姿の天神影は、人格神としての天神像のイメージに即応するものである。北野に道真が祀られたのは、天曆元年(九四七)のことと伝えられ、貞元元年(九七六)には、北野天神が儒家菅原氏の氏神となつている。十一世紀中葉に藤原明衡(九八七―一〇六六)によって選述された『本朝文粹』に、道真を「文道之祖、詩境之主」と称しているところを見ると、詩文や学芸の神として既に崇敬されていたことが察知される。この敬称は、それより六十数年以前の寛和二年(九八

六)、慶滋保胤の「賽菅丞相廟文」に「以其天神為文道之祖、詩境之主也」とある天神觀を承けたものであった。その翌年の永延元年に道真を祀る北野天神社が官幣に預り、勅祭の社となつて、北野天満宮天神が公式のものとなつた。

ともあれ、中世以後、天神に歌道や書道の上達を祈願する風潮が生まれたばかりでなく、また渡唐天神の伝説とは別に、天神信仰は仏教と習合し、天神の本地は觀音であるとする垂迹信仰と結び、十一面觀音のご利益による諸願成就が幅広い信者層を形成する地盤となつた。

怒りとは逆の慈悲の神、正直の神、起請の神等々、ゆたかな利益をもたらす天神でもあつた。天満宮や天神社が祀られ、その神威は全国各地を風靡したのである。北野天神縁起は、鎌倉時代に盛行しはじめるが、その縁起の本文は建久五年(一一九四)の年記をもつものが最も古^注いとされている。以来絵巻の上では「根本縁起(承久本)」をはじめ中世中期にかけて十種に余り、現存する遺品も二十余件にのぼる。掛幅装の天神影も天神信仰の高揚とともに当然のことながら要請されることになつた。その影姿は衣冠束帯像を建前としている。やや遅れて南北朝時代より登場しはじめた渡唐天神像が室町時代末期に衰退して以後も、この天神影の方はなお普及し続けたのである。殊に北野天神社で毎月行われる天神講は、十三世紀の初頭には成立したといわれるが、これには法樂がともなうならわしがある。法樂の最たるものが連歌会であつて、会所に天神影や天満自在天神の名号を掛けるのを例とした。

さて、本画像にみる天神の面貌^{図1}は、綱敷天神にみるような所謂あらわな瞋恚の表情を示してはいないが、きびしい表情をとることに変わりはない。静かに伏目がちに下界をみつめ、祭祀の対象にふさわしい端正な像容をとる。頭髮、天神髭、鬚には面相筆による細微な毛描きがほどこされる。眉と目は稍々つり上がり気味で、口唇の上下を結ぶ朱線には両端と中央に四か所のアクセントをつけて、ひきしまった顔容の印象を与えている。黒袍は、詳細にみると、前面に松葉文と梅花文とがぎつしり充填されているのが認められる。衣褶は鋭い描線をとどめるかのであるが、実は堀塗の手法を用いたものである。天神影として、右の特徴は、一般的にみて異例のことからではない。問題は、この天神影が雲中にすつきりと直立している点にある。かかる像容は、きわめて珍しい天神影といわねばならない。現在のところ、題意について、二三の推測をめぐらす段階にある。

一つの見方として、北野天神は、元來農耕に必要な祈雨の対象となる信仰形態を生んでいた。即ち、雷神としての性格をもち、それが生前における失意と敗残の道真没後の怨霊と結びついたことは、周知の通りである。かかる崇りをおさめる祭祀のための影像が考えられる。



図1 雲中天神像（部分）

しかし、雲上に立つとはいえ、雷神特有の暗雲、雷鳴や稲妻といった属性をとまわず、さらに束帯姿の雷神についてもなお疑問の余地をのこす。私見として、比較的それらしく受けとれる解釈は、次の如くである。仏画における一部の尊像にみるような雲中の釈迦像や地藏像などと同工異曲の雲上に出現する天神影をとらえたものではないかという見方である。来迎像であれば、帯同する雲形は動勢をあらわすために、長く尾を引くことになるが、この画面を見る限りその形跡は認められない。しかし、現状の画面が左右切りつめられた場合を考慮すると、脚下の雲が当初来迎雲であった可能性も考えられる。殊に右方の雲の切れ目や背後の形態が、それを示唆する。そうであれば、常盤山文庫に蔵されるいわゆる「荏柄天神像」^{注5}の類型に入るものとなる。近藤喜博氏の解説^{注6}によると、この像影は天神が天空より来臨する姿をとらえたもので、「相模国鎌倉荏柄天満宮略縁起」に記述される雲中天神立像と一致するのである。これを要するに、天神が来現する姿を描くことで、いっそう奉掛像としての性格を強調しようとしたものであろう。以上、なお検討すべき余地は、今後の考察に俟つことにしたい。

次に、本画像の資料的価値として、画面右下隅に捺された珍しい朱文方形印に注目したい。その印文は、「右都御史之印」と読める。この

印影自体は、基準作と考えられる栃木県立博物館蔵の墨画「牧牛図」²双幅にも認められ、既に一部の識者には知られてきた。

「右都御史之印」を用いた画人については、現在、狩野玉楽をそれに当てる考えが定着している。古いところでは、『弁玉集』

に、印影は全く異なるが、「右都御史之印」と判読されるものを、玉楽の印として扱って以来のことである。『古画備考』四十

「狩野門人譜」にも、「前嶋」^{参考図2}「宗祐」両印を「玉楽」の頃に収録

し、玉楽印が「右都御史ノ方印ト連ネ押モアリ」と注している。

この「右都御史之印」^{印3}の印と「宗祐」^{図5}を連ね押す作例として、

現に紙本着色の「立花図」^{図3}が取り上げられるにいたって、問題はさらに複雑さを加えるにいたった。「右都御史之印」を用いる



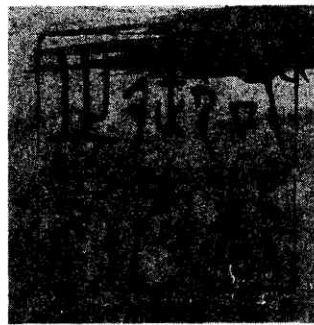
図3 立花図 団扇形「宗祐」印
「右都御史之印」印



図2 牧牛図(双幅のうち)「右都御史之印」印



印3「宗祐」印・
「右都御史之印」印
(立花図)



印2「右都御史之印」印
(牧牛図)



印1「右都御史之印」印
(雲中天神像)



図5 雪景山水図「前嶋」印・「宗祐」印



図4 山水図「前嶋」印・「宗祐」印

宗祐は、玉楽と同一人物であるとする見解が提出されることになったのである。以上が、これまでの「右都御史之印」をめぐる筆者問題の概要である。

右の大筋に対して、疑問を投げかける異見もかつて存在した。「右都御史之印」に関して、以前に発表された滝精一氏や田中一松氏の論考がそうであったし、近年の説でも、玉楽落款のある「布袋図」も、「宗祐」「右都御史之印」併用の「立花図」落款も標準的でないと思なされている。そこで、本図にほどこされた「右都御史之印」を改めて「立花図」の印影とくらべてみると、別印であることに気付く。しかも、明らかに本図像の印影は「牧牛図」の印影と一致するのである。従って、前嶋宗祐と「右都御史之印」の画人とを同一人とみなすことは、改めて白紙に戻す必要があるように思われる。前嶋宗祐の作品としては、墨画淡彩の加藤家旧蔵「山水図」^{図4}、これと一連の作であったと推定さ



印4「前嶋」印
「宗祐」印
(山水図)

れる「張鷟^{けん}図」その他鴻池家旧蔵の「雪景山水^図」⁵などを挙げるができる。「本朝画史」巻五は、宗祐につき、元信の弟子として「(前略)似元信筆、稍不優、徒有規矩耳、云々」と伝えているが、確かにその筆さばきは硬質で元信様式の類型化が認められる。いずれも、白文重郭長方形「前嶋」印と朱文団扇形「宗祐^印」印を併捺している。これに対して、狩野玉楽については、今もって確証ある落款を有する遺品がないのである。このため、「右都御史之印」と玉楽画との関係は、否定も肯定もし得ないのが実情であるといえるだろう。玉楽に関しては、「本朝画史」巻五「専門家族」の項に、元信の甥と伝え、「筆法能字得元信、其秀逸而無印者、世人多誤為元信之筆、云々」として、かなり高く評価している。「本朝画印」の「玉楽」の項にも「画ハ上手ニテ元信ノ法ヲ守ル」とあって、宗祐の評伝とは、明らかに差をつけていることが解る。しかし、そこに掲載する印影は、印文不明の方印と団扇形「宗祐」印なのである。しかも「右都御史之印」との関係について、全くふれるところはない。ただ「雑伝」の「宗祐」の項に「当時観探幽所極之外題玉楽筆也」とあって、探幽が宗祐画といわれてきた絵をみて、それを玉楽画と鑑別したという。当時、古画鑑識の最高権威であった狩野探幽が、既に宗祐と玉楽との混同に明快な判断を下していたのである。

本図の出現によって、玉楽と宗祐を同一視する根拠はさらに失われたと考えてよい。そのことは、同時に宗祐と「右都御史之印」の画人を同一人とみることの難しさを伝えている。残るは「右都御史之印」の画人と狩野玉楽との関係であるが、『弁玉集』以来の両者の関係をなお否定するまでにはいたっていないことも特筆すべきであろう。玉楽は、いわゆる小田原狩野の草分けで、『古画備考』四十、「狩野門人譜」に「氏政画工、住小田原」とあるように、北条氏政の御用を果した画家の一人と考えられる。当時、小田原には、殊トや宗陳といった狩野派系の画人の活躍が目立っている。近隣の鎌倉には、すでに禅林を背景にした画壇が形成され、ことに室町時代に入ってから、雪舟画系の宗泐や芸阿弥門下の祥啓らをめぐる一派が存在し、地方画壇として、その活性化はめざましいものがあつた。小田原狩野は、狩野派発祥と地縁関係もあり、特異な発展をとげたことは特筆されてよいが、天正十八年(一五九〇)秀吉により氏政が滅ぼされて、このグループの存在は変容した。以上、玉楽自身に関する詳しい事情はなお不明であり、遺品にもこと欠くが、先にもふれたように、探幽が、宗祐画といわれてきた作品に対し玉楽筆という外題をつけたことは、その当時玉楽画の特色が、或る程度把握されていたことを告げるものであろう。「右都御史之印」をとまなう作品が、宗祐画とくらべると雅致にとみ、柔軟な作風を示すことは認められてよい。今後玉楽の遺品が新出するこ

とになれば、本図は比較資料としての存在価値をさらに高めることになるだろう。



参考図-1
『弁玉集』所収
玉楽印
（「右都御史之印」）



参考図-2
『古画備考』所収
玉楽印
（「前嶋」「宗祐」）



参考図-3
『本朝画印』所収
玉楽印
（「□□」「宗祐」）

玉楽

注

- 1 箱蓋表墨書銘「雲中天満宮御神影 玉楽筆」
- 2 天神信仰の対象として、束帯像がいち早く成立したが、中世初期あたりより禅林において禅儒一致の理想を生み、天神が渡宋し、徑山きんざんで無準師範に参禅したという伝説にもとづいた夢想像である。唐服を着した天神が梅花一枝を手にする姿を描く。
- 3 束帯姿をとるが、太宰府へ左遷の途次、休息の場もなく帆綱を用いて円座をつくったという伝説にもとづく影像である。流配の境遇に対し、すさまじい忿怒の形相を示すのが特徴となる。
- 4 源豊宗「北野天神縁起絵巻について」（『日本絵巻物全集』第九巻。角川書店。昭和五二年）
- 5 荏柄天神は、鎌倉幕府創設にともない、鬼門鎮護の神として鎌倉に祀られた。以後、北野天神信仰とも結び、関東一円の崇敬を受けるにいたった。後述するように、本画像の筆者が、小田原狩野系である関係を考慮すると、いっそう荏柄天神像と地縁的なかわりを無視しえなくなる。
- 6 近藤喜博「影向型天神像について——荏柄天神像の解説」（『史迹と美術』一九七号、昭和二四年）
- 7 「略縁起」の本縁譚は次の如くいう。「（前略）往古長治元年（一一〇四）八月廿五日、九霄俄にかき曇り天雷地軸を震ふ、其時雷雨と俱に玉軸の一軸、当所の荏畑へ降臨し給ふ、人々恠しみ見奉るに黒色の束帯にして、両眼天を睨て怒れる尊形の天満宮雲の上に立たまひたる画像にしそ有ける、云々」（傍点は筆者による）。
- 8 中村溪男「玉楽と宗祐——新出の立花図を中心として」（『大和文華』四八号、昭和四三年）

- 9 滝精一「右都御史之印ある画について」(『国華』五五七号、昭和十二年)
田中一松「玉楽と宗祐」(『星岡』七二号、昭和十一年)
10 辻惟雄「狩野元信」(五)(『美術研究』二七二号、昭和四五年)

後記

「雲中天神像」の掲載許可を与えられた大阪天満宮の寺井種茂宮司、写真を提供していただいた栃木県立博物館の北口英雄氏に謝意を表したい。

なお、小稿執筆後、神奈川県立博物館において、特別展「後北条氏と東国文化」が開催された。「右都御史之印」をともなう諸作品と宗祐画それぞれ新資料をふくめた数点が、コーナーを異にして展示されていたことを申し添えたい。